

「社会起業家支援事業 受託候補者募集要項」等に対する質問回答

NO	質問項目	質問	回答
1	事業実施における各種会場の提供および会場費について	①-1仕様書内に記載のあるイベント開催や東北ソーシャルイノベーションサミットの開催にあたり仙台市様の施設を利用させていただくことは可能でしょうか？ ①-2また、利用させていただける場合、共催等の体制を組ませていただくことで会場費を免除いただくことは可能でしょうか？	①-1東北ソーシャルイノベーションサミットは、仙臺緑彩館を使用する予定です。 ①-2仙臺緑彩館の利用に当たっては利用料の減免申請を本市公園管理課へ行う予定ですが、会場の清掃費等、別途料金が発生いたします（参考までに令和6年度は約63千円を別途支払いました）
2	プログラム参加費の徴収について	各種プログラムを実施する際にイベント参加者から参加費を徴収することは可能でしょうか？	可能です。
3	Webサイトの構築および保守運用について	③-1 仕様書内（7）情報発信・広報において、プログラムHPの保守・運用についての記載がありますが、過年度事業者が使用していたHPからは一新し、新たに構築を行う必要がございますか？ ③-2 新たに構築を行う場合、1ページで収まるLPの構築でも差し支えないでしょうか？ ③-3 情報としてどのような内容を必須で記載することが求められるか、期待される仕様についてご教示ください。	③-1 新規HPの開設を想定しておりますが、過年度事業者と協議の上、引き続き過年度のHPを利用することは問題ありません。 ③- 2 LPの構築に指定はございません。 ③- 3 必須の記載内容はございませんが、仕様書に記載された「プログラム及び本市の社会起業家支援事業の認知度向上を図るため」という趣旨を鑑み、ご提案ください。 参考までに過年度のHPのURLを添付いたします。 https://intilaq.jp/event/sia2024/
4	過年度コミュニティの運営について	「過年度採択者」とのネットワークについては過年度事業の受託者からご連携いただけますでしょうか？	過年度事業の受託者は契約等で連携を義務付けられていないため、あくまで協議の上で連携を図っていただくこととなります。 なお、仙台市を通し協議日程について調整することは可能です。
5	仕様書内「（3）東北ソーシャルイノベーションサミット登壇に向けた支援」の支援回数について	仕様書内「（3）東北ソーシャルイノベーションサミット登壇に向けた支援」について、「登壇に向けたビジネスプランやプレゼンのブラッシュアップ等を2ヶ月程度実施する」とありますが、支援回数については自由という認識で相違ないでしょうか？	相違ありません。